

虐待防止研修

気づきを 適切な対応に！

管理者として施設を適切に運営するため
高齢者虐待防止法や虐待防止策などについて理解を深めることができます。



対象者：

高齢者虐待防止法の対象となる明石市内の
介護施設・事業所の管理者と職員

この研修で得られること

01

虐待防止の基本と
通報義務を確認できる

02

ケアや言葉を
振り返ることができる

03

事例から予防と
対応を考えられる



日時： 令和8年 **11月27日（金）** 14:00-16:00



実施方法： Zoomを使用した**オンライン**研修



費用：**無料**



定員： 100事業所

申込締切

11月8日（日）

申込URL

<https://logoform.jp/form/eHmi/1641613>

1施設・事業所につき管理者を含めて5名まで

明石市役所 福祉施設支援課

TEL：078-918-5262 MAIL：shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

【申込フォーム】



詳細は裏面へ ▶



2026年度 虐待防止研修カリキュラム (予定)

虐待防止の基本を学び、事例を通して現場の対応を考える

学習項目	概要
① オリエンテーション	・研修の目的と進め方を確認する。
② 虐待防止の基礎	・虐待の種類、身体拘束の禁止、虐待が疑われる場合の通報義務を確認する。
③ 不適切なケア	・日頃のケアを振り返り、虐待につながりやすい場面を考える。
④ スピーチロック	・行動を制限する言葉を検討し、より適切な言い換えを考える。
⑤ 事例検討	・具体的な事例をもとに、予防と対応を参加者同士で検討する。



- ・研修はZoomを使用したオンライン形式で実施します。
- ・学習項目は変更になることがあります。

昨年度受講者の声

「虐待かもしれないケースの再認識ができ、とても勉強になった」
「グループワークで他職種や他事業所の意見を聞けて、視野が広がった」
「介護現場での実践に活かしたい内容だった」

お申込みのご案内

施設・事業所ごとにお申し込みします。

申込締切：2026年11月8日（日）

1施設・事業所につき管理者を含めて5名まで

【申込フォーム】



明石市役所 福祉施設支援課

TEL：078-918-5262 MAIL：shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp